

領収書等の添付様式

整理番号 4-1

領収書その他の証拠書類の添付欄

(D) 電気料金領収証

お振込人 ナリサコ ケンジ 様

お客さま番号 50-500-000-06-7257715-31

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

払込金額 2023 年 3 月分		3,749 円
(うち消費税等相当額)		340 円
基本料金		1,188円00銭
電 力 費	最初の 120 kWh	1,850円76銭
	121 kWh ~ 300 kWh	0円00銭
	301 kWh ~	0円00銭
燃料費等調整額		126円14銭
料金内訳		
再工本賦課金		365円00銭
書面発行手数料		220円00銭

本領収証に印がなかり変更も扱金および金額を訂正したものは無効です。

指定
ご使用量 106 kWh
ご使用期間 2月17日~ 3月19日
お支払期日 2023 年 4 月 19 日

九州電力株式会社
電話 0120-761-381 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)

入金 23415 円

金融機関コンビニ収納印(印紙)

事業名、用途及び内容等

事務所電気料

3月分

対象経費 (3,749 円) - (0) = 3,749 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (1,874 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 () 円

整理番号	4-2
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-04-21	72004	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N171	*50,000	
	残高	

ナカイ ミヤコ

送金料金 *440円
振込予定日 05-04-21
ナリサコ ケンジ

ご利用いただきましてありがとうございました。

事業名、使途及び内容等

事務所借上料
5月分
対象経費 (50,440 円) - (0) = 50,440 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)
あん分による政務活動費の支出額 (25,220 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

事業用建物賃貸借契約書

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という)と借主 成迫 健児 (以下「乙」という)と連帯保証人 XXXXXXXXXX (以下「丙」という)とは、事業用建物賃貸借契約(以下「本契約」という)に付帯する「事業用建物賃貸借契約約款」に基づいて、以下の条件で本契約を締結した。

(1) 賃貸借の目的物の表示等	名称	長井貸店舗			1・2階	
	所在地	(登記簿) 佐伯市向島1丁目1043番地2				
		(住居表示) 佐伯市向島1丁目5番34号				
	種類	店舗	家屋番号	1043番2の2		
	構造	木造 / 2階建				
	面積	専有	57.76 m ² (約 17.47 坪)		その他使用可能な面積	m ² (約 坪)
バルコニー		m ² (約 坪)				
物件の所有者	(住所)	XXXXXXXXXX				
	(氏名)	XXXXXXXXXX				
使用目的	店舗					
(2) 賃貸借条件	賃料	月額	50,000 円(うち消費税 $\frac{1}{11}$ 円)	敷金	(賃料の1ヵ月分)	50,000 円
	管理費	月額	0 円(うち消費税 0 円)		(金額)	
	共益費	月額	0 円(うち消費税 0 円)	礼金	(賃料の1ヵ月分)	50,000 円
	駐車料	月額	0 円(うち消費税 0 円)		(うち消費税)	0 円
	付属施設料	月額	0 円(うち消費税 0 円)	権利金	(総額)	0 円
	雑費	月額	0 円(うち消費税 0 円)		(うち消費税)	0 円
	保険料	総額	0 円(うち消費税 円)	更新料	(総額)	0 円
	保証料		0 円		(うち消費税)	0 円
	保証金		0 円(3.3m ² 当たり 円)	更新手数料	(総額)	0 円
	敷金・保証金の返還時期	本物件の明渡し後			(うち消費税)	0 円
保証金の償却	・建物明渡し時に % (総額) 円 (うち消費税) (円)		・契約更新時毎に % (総額) 円 (うち消費税) (円)			
契約期間	2019年05月08日 から 2021年05月07日迄の2年0ヵ月0日間					
借主の解約権	解約の効力は、借主が解約の申入れをした日から 1ヵ月の経過をもって発生する。					
賃料・管理費・共益費・駐車料及び・雑費・付属施設料の支払方法並びに支払期限	持参先	(住所) (氏名)				
	振込先	XXXXXXXXXX			振込金額合計 (振込料は乙の負担とする)	50,000 円
	口座名義人	XXXXXXXXXX				
	口座引落	委託会社名				
翌月分を毎月 末 日迄に前払(翌月分前払)。 振込手数料：借主負担						

付属施設			
貸与する鍵一覽	No.	No.	No.
	No.	No.	No.
	No.	No.	No.
鍵の引渡し並びに物件の引渡し日		ポストボックス	

時約事項

- ・犬猫鶏等の動物ペットの飼育禁止。(一時預りも不可)
- ・店舗内の設備に対する修理費用は借主の負担とする。
- ・明渡しの際に破損及び極端に汚損した箇所がある場合は修復費用の実費をいただきます。
- ・各種証明書が必要な場合には有料にて交付いたします。
- ・駐車場2台分無料。

本契約の締結を証する為本誓2通を作成し、甲乙丙、媒介業者はこれに署名捺印したあと、甲乙各1通を保有する。

令和元年5月8日

貸主・甲		借主・乙	
所	〒 [Redacted]	〒 [Redacted]	[Redacted]
電話番号	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
氏名	[Redacted]	成迫 隼児	[Redacted]
乙の連帯保証人・丙	〒 [Redacted] (住所) (氏名) (乙との関係) (電話番号) (勤務先)	〒 [Redacted] (住所) (氏名) (乙との関係) (電話番号) (勤務先)	印
保証機関			
時の連絡先	〒 [Redacted] (住所) (氏名)	(電話番号)	(乙との関係)
媒介業者		媒介業者	
免許番号	大分県知事(11)第1385号	免許番号	大分県知事(8)第1912号
主たる事務所	大分県佐伯市中の島2丁目1番6号	主たる事務所	大分県佐伯市向島2丁目1番2号
商号	有限会社マルハナ不動産	商号	有限会社 寿不動産
代表者	代表取締役 児玉 晃	代表者	代表取締役 越名 久
宅地建物取引士		宅地建物取引士	
登録番号	(大分)第 [Redacted] 号	登録番号	[Redacted]
氏名	[Redacted]	氏名	[Redacted]
事務所名	有限会社マルハナ不動産	事務所名	有限会社 寿不動産
所在地	大分県佐伯市中の島2丁目1番6号	所在地	大分県佐伯市向島2丁目1番2号
電話	0972-23-5566	電話	0972-23-4700

事業用建物賃貸借契約約款

(契約の締結)

第1条 貸主（以下「甲」という。）及び借主（以下「乙」という。）は、本契約（2）の事業に供することを目的とする賃貸借契約（以下「本契約」という。）を、本契約の（1）に記載する目的物件（以下「本物件」という。）について、以下のとおり締結した。

(契約期間及び更新料)

第2条 契約期間は、本契約の（2）に記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、協議の上、本契約を更新することができる。

3 本契約が更新される場合には、乙は、甲に対し、本契約の（2）に記載する更新料を支払わなければならない。

(賃料)

第3条 乙は、本契約の（2）の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合。

二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合。

三 近傍類似の建物の賃料の変動が生じ、賃料が不相当となった場合。

3 1ヵ月に満たない期間の賃料は、1ヵ月を実日数に応じて日割り計算した額とする。

(管理費・共益費等)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等（以下「維持管理費」という。）に充てるため、管理費、共益費等を本契約の（2）の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により管理費、共益費等が不相当となったときは、協議の上、管理費、共益費を改定することができる。

3 1ヵ月に満たない期間の管理費、共益費等は、1ヵ月を実日数に応じて日割り計算した額とする。

4 乙は、本契約と同時に火災等保険に加入するものとする。

(消費税)

第5条 乙は、法令の定めるところに従い、賃料、管理・共益費等について消費税を支払わなければならない。但し、本契約の（2）の記載賃料に消費税は含むものとし、契約期間中に消費税率が10%への変動があつて場合まで同様とする。尚、消費税率が10%を超える変動があつた場合には、甲及び乙が協議を行い改定する事ができる。

(負担の帰属)

第6条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

(敷金・保証金)

第7条 乙は、本契約から生じる債務の担保として、本契約の（2）に記載する敷金・保証金を甲に預け入れるものとする。但し、敷金・保証金には利息はつけない。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金・保証金をもって賃料、管理費、共益費等その他の債務と相殺をすることができない。

3 賃料が増額された場合、乙は、敷金を補填しなければならない。補填する敷金は、新賃料額を基準に、本契約の（2）に記載する月数分相当額とする。

4 保証金の償却方法並びに償却率については、本契約の（2）に記載のとおりとする。保証金が償却された場合には、償却時から10日以内に償却分を補填しなければならない。

5 甲は、本物件の明渡しがあつたときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の差引いたその残額を、本契約の（2）に記載する時期に、無利息で、乙に返還しなければならない。

6 前項の規定により乙の債務額を差引くときは、甲は、敷金・保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(礼金・権利金)

第8条 乙は、本契約締結と同時に、本契約の（2）に記載する礼金・権利金を甲に支払うものとする。但し、乙は、本契約締結後は、甲に対し、本契約の（2）に記載する礼金・権利金の返還を求めることは出来ない。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第9条 甲及び乙は、それぞれの相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。

二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。

三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと。

四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。

ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。

イ 偽計または威勢を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為。

(禁止又は制限される行為)

第10条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。

3 乙は敷金又は保証金返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。

4 乙は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。

二 大型の金庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること。

三 騒音等の迷惑行為を行うこと。

四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること。

五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること。

六 本物件または本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること。

七 本物件に反社会的勢力を居住させ、または反復継続して反社会的勢力を出入させること。

乙は、本物件又は建物の共用部分の使用にあたり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

一 階段・廊下等共用部分への物品の設置。

二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示。

(乙の管理義務)

第11条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。

3 乙は、管理規約・使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。

4 契約締結と同時に甲は、乙宛入居に必要な本契約(3)に記載する鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡のうえ、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。

5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行ってはならない。

(修繕費の負担部分)

第12条 甲は、建物の躯体の維持保全に必要な義務を負う。

2 本物件内の壁・天井・床などに関する修繕(塗装替え含む)及び付属設備の修繕についての費用は原則として乙の負担とする。

第1項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

4 本物件内に破損箇所を生じたとき、乙は、甲に3日以内に届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れたために甲に損害が生じた場合には、乙はこれを賠償する。

(内装造作諸設備工事)

第13条 本契約後乙において本物件に看板を設置し、その他の掲示をなす場合、あるいは本物件内の内装造作又は、付属物件の新設・撤去等、全て原状を変更するときは、あらかじめ乙は計画書面による提出をもって甲の承諾を得なければならない。この工事については、甲・乙協議の上、施工業者を選定し、これを行うものとし、その費用は乙が一切負担するものとする。乙は、これらに関し必要費・有益費その他費用の償還を甲に請求しない。

2 乙が甲の承諾を得て施した建具・その他造作・模様替え等は本契約の終了の場合においては、買取請求権はこれを放棄することを承認し直ちに当該物件の撤収をなし、原状回復の義務を負うものとする。

3 乙が甲の承諾を得ずして、第1項の掲示や原状変更の行為をなした場合にはこの為が生じた障害の損害賠償は勿論、直ちに原状回復の義務を負う。

(契約の解除・消滅)

第14条 甲は、乙が次の各号の一に該当した場合において、本契約を解除することができる。ただし、乙が第一号及び第二号に該当する場合には、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないことを要する。

整理番号 4-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-04-21	72004	通帳送金
記号	番号	
*****-	[REDACTED]	
取扱番号	お取引金額	
N176	*4,000	
	残高	
	[REDACTED]	
送金料金 *220円		
振込予定日 05-04-21		
ナリサマ ケンシ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

事業名、使途及び内容等

事務所駐車場代
5月分

対象経費 (4,220 円) - (0) = 4,220 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(2,110 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

駐車場賃貸借契約書

貸主 XXXXXXXXXX を甲とし、借主 成道健児

を乙として、甲乙間に下記のとおり自動車駐車場の賃貸借契約を締結する。

第1条 甲は下記表示の駐車場を乙に賃貸し、乙はこれを賃借する。

- (1) 駐車場の名称 能代駐車場
- (2) 駐車場の所在地 佐伯市向島1丁目1046-2
- (3) 駐車場所の区画番号 No. 9

第2条 乙は本駐車場を下記の車両を駐車する目的で使用し、これに反することはできない。

車種・車No. XXXXXXXXXX

ただし、甲の了承を得た場合は前記車両を変更することができる。

第3条 本契約の期間は 令和3年7月19日 より 令和4年7月18日 (1年間) までとする。ただし、期間満了の際、甲乙間で合意したときは契約を更新することができる。

第4条 賃借料は月額金 4,000 円 (1台分) とし、乙は 毎月 末 日までにその翌月分を甲の指定する金融機関の口座へ送金するものとする。1月未満の賃借料は、月額賃借料を日割した金額とする。

第5条 前条にかかわらず、公租公課の増額又は物価の高騰等の事情が生じたときは、甲は賃借料の額を改訂することができる。

第6条 本契約締結と同時に、乙は敷金として金 0 円を 甲に支払う。この敷金は、本駐車場明渡時に存する延滞賃借料その他甲に対する金銭債務の 弁済にあてるものとし、甲が清算するものとする。

第7条 乙は甲の定める管理規則に従い本駐車場を使用するものとする。

第8条 乙は本駐車場を他人に転貸してはならない。

第9条 乙又は乙の関係者が本駐車場の施設又は自動車等に損害を与えたときは、その損害を 賠償しなければならない。

第10条 天災、火災その他甲の責によらない事故による車両の損失又は盗難については甲は一切 その責任を負わない。

- 第11条 本駐車場の保全、防犯、防火その他止むを得ない事由があるとき、甲は車両の移動その他必要な措置をとることができるものとする。
- 第12条 乙が賃借料の支払いを怠ったとき又は本契約の定めの一に違反したときは、甲は催告することなく本契約を解除することができる。
- 第13条 甲又は乙は1月以前に予告して本契約を解除することができる。ただし、乙は1月分の賃借料相当額の金員を甲に支払い即時に解約することができる。
- 第14条 乙は本契約終了後ただちに本駐車場を明渡すものとし、乙が自動車を残置した場合は甲がこれを適宜処分しても異論ないものとする。

特約条項

・違法駐車車両に関しては、貸主及び管理会社も車両の移動を強制的に行うことができないため、車両の駐車ができない場合の対応が違法駐車車両への警告の張り紙を行う程度しかできません。

※賃借料振込みの場合、甲が指定する金融機関は下記の通りとする。

〔指定金融機関〕

〔口座名〕

〔口座名義〕

上記契約の成立を証するため本書2通を作成し、甲乙各1通を保有する。

令和
平成3年7月16日

貸主(甲) 住所

氏名

借主(乙) 住所

氏名

成迫健児

仲介業者 住所 佐伯市中の島2丁目1番6号

商号 大分県知事(11)第1385号
有限会社マルハナ不動産

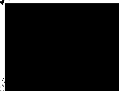
氏名 代表取締役 児玉 晃

取引主任者 氏名 (大分)第 号

整理番号 4-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

<p>なりさこ健児事務所</p> <p>新聞・雑誌名 「しんぶん赤旗」日曜版</p>	<p>部数 * 1</p>	<p>金額 930</p>	<p>様</p>	<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領収書</p> <p>930 円</p> <p>2023 年 4 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p>「しんぶん赤旗」出張所 日本共産党 南部地区委員会 TEL 0972-23-0945 FAX 0972-23-2342</p> <p>領収日 4/24 投者 </p>
---	---------------	---------------	----------	--

*印は税率8%

事業名、使途及び内容等

定期購読料
4月分 (しんぶん赤旗)

対象経費 (930 円) - (0) = 930 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (930 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

領収書等の添付様式

整理番号

4-5

領収書その他の証拠書類の添付欄

大分県佐伯市 加入新卒 佐伯市水道事業

**水道料金及び下水道使用料
納入通知書兼領収**

令和5年4月分 使用期間(3月2日~4月2日)
佐伯市向島1丁目5番34号

成道健児 事務所 様
(設備住所)
向島1丁目5番34号

成道健児 事務所 様

納付番号	00-029434-004
換算日	令和5年4月2日
使用水量	0m ³
水道使用料金	760円
下水道使用料金	680円
合計	1,440円

使用料金には消費税及び地方消費税が加算されています。

期 限 表

令和5年5月1日

佐伯市長

田中 利明 (印)

上記の金額を
領収しました。
佐伯市水道事業
出納取扱金総務課
佐伯市水道事業
収付取扱金総務課
領収日付印のない
もの、金額を
訂正したもの
は無効です。
金額合算票は
裏面に記載して
あります。
この領収書は、
5年間保存して
ください。
収納代行 CNSB (納入者保留)

事業名、用途及び内容等

事務所上下水道料金
4月分

対象経費 (1,440 円) - (0) = 1,440 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (720 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号 4-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

払込受領証 (金融機関兼用)	
払込人氏名 成道 健児	様
ご請求先番号 3258546191	
請求年月 2023年03月	
金額 28,686円	
受取人 ソフトバンク株式会社(モバイル)	
受領印	
振込印鑑付番 印鑑登録簿 234.26 コンビニ取扱い手数料は お客さま負担となります お客さま控	

事業名、用途及び内容等

携帯電話料

3月分 携帯電話料金利用料

対象経費 (11,819 円) - (1,995 円) =
9,824 円 + 982 円 (消費税) =

9,824 円
10,806 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (5,403 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額

(5,403 円)

領収書等の添付様式

整理番号 5-1

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
成迫 健児 様

お客様番号
4910-1710-60230

2023年 4月ご請求分

金額(円)
¥7,297-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
2023.05.01

取 入 印 紙 貼 付 欄
(金融機関・CVS用)→お客様

A 印紙を貼付する場合は、印紙の貼付場所をあらかじめお示しください。また、印紙の貼付は、領収書の発行に必要です。お支払いの金額は、領収書の発行後にお出しください。上記以外のお支払いの場合は、お支払いの金額をお出しください。

事業名、用途及び内容等

事務所電話料

4月分

対象経費 (7,297 円) - (0) = 7,297 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(3,648 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

5-2

領収書その他の証拠書類の添付欄

←22	5-05-19 72298	振込	50,000
←23		料 金	440

事業名、使途及び内容等

事務所借上料

6月分 (事務所費50,000円・振込手数料440円)

対象経費 (50,440 円) - (0) = 50,440 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (25,220 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

5-3

領収書その他の証拠書類の添付欄

◀19	5-05-19 72298	振込	4,000
◀20	料 金		220

事業名、使途及び内容等

事務所駐車場代

6月分 (駐車場代4,000円・振込手数料220円)

対象経費 (4,220 円) - (0) = 4,220 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (2,110 円)

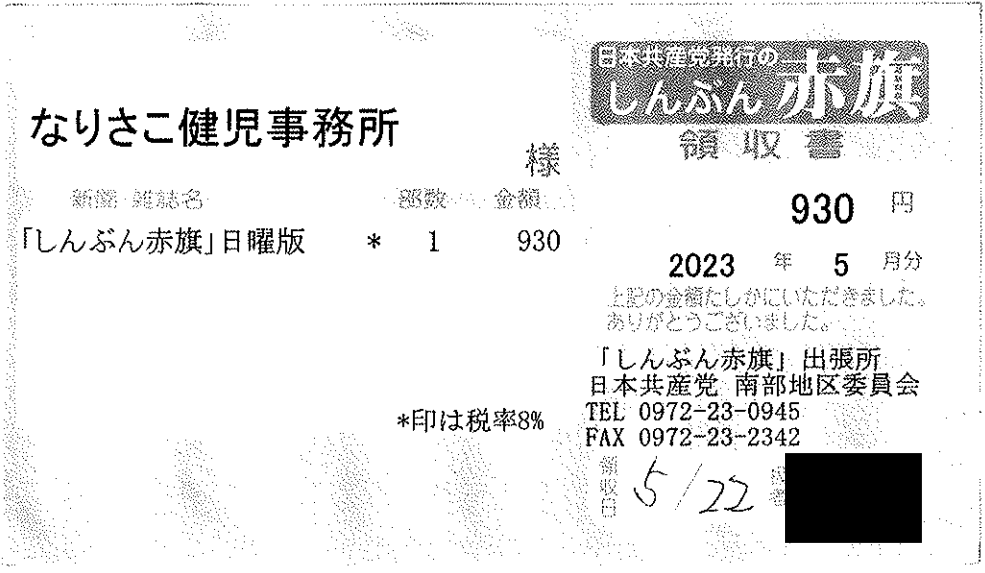
一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号 5-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途及び内容等

定期購読料
5月分(しんぶん赤旗)
対象経費 (930 円) - (0) = 930 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)
あん分による政務活動費の支出額(930 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (930 円)

領収書等の添付様式

整理番号 5-5

領収書その他の証拠書類の添付欄

請求先氏名	成迫 健児
請求先住所	[REDACTED]
提出・交付先	
請求事由	顧客依頼
請求先番号	3258546191

携帯電話番号/機種契約番号等 (2024年04月15日 現在)

[REDACTED]						
請求年月	請求額	当月請求額	入金額	(消費税等)	(回収代行額)	領収日

2023年04月 28,715 28,715 28,715 (2,130) (0) 2023年05月24日

事業名、用途及び内容等

携帯電話料

4月分 携帯電話料金利用料

対象経費 (10,822 円) - (0) = 10,822 円

$$11,834 - 1,995 = 9,839 \text{ 円}$$

$$9,839 \text{ 円} + 983 \text{ (消費税)} = 10,822 \text{ 円}$$

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (5,411 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ([REDACTED] 円)

整理番号 6-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途及び内容等

事務所上下水道料金
5月分
対象経費 (1,470 円) - (0) = 1,470 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)
あん分による政務活動費の支出額(735 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 () 円

領収書等の添付様式

整理番号 6-2

領収書その他の証拠書類の添付欄

新製品が安い
KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2023年 6月 3日(土) 17時37分

【お名前】 (3141000492925)

成迫 健児様
会員番号 0530018509625

<明細>

1 ●インクカートリッジ 持帰
エプソン
4988617160965 ICBK74 10%
1点 ¥1,389
5%値引対象

1点/合計 ¥1,389

税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥1,389
(内消費税額 ¥126)

[0533141-053035200-2310003640942]

領収証

2023年 6月 3日(土) 17時37分

成迫 健児 様

金額 ¥1,389

(内消費税等 ¥126)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥1,389
(内消費税額 ¥126)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

<決済内訳>

現金 ¥1,389
(内消費税等 ¥126)

現金お預かり ¥2,000
お釣り ¥611

登録番号:T3050001005560

ケーズデンキ佐伯店

電話番号 0972-25-1538

販売担当者035200

店コード 2200005331415

売上伝票番号 2310003640942

事業名、用途及び内容等

文具購入費
事務用品購入費 (エプソンインクカートリッジ)
対象経費 (1,389 円) - (0) = 1,389 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)
あん分による政務活動費の支出額 (694 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

6-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電気料金ご入金実績

Web発行

2024年 3月25日発行

ご入金実績は以下のとおりです。

ナリサコ ケンジ様

(お客さま番号 50-500-000-06-7257715-31)

2023年 4月分 (入金日 6月 4日)

領収金額

3,646円

(うち消費税等相当額

331円)

領収金額には以下を含みます。

燃料費等調整額	50円
再エネ賦課金	345円
書面発行手数料	220円

(ご使用期間) 3月20日～ 4月18日
(金 濫 機 関)

(ご使用量) 100kWh

<印刷してご利用されるお客さまへ>

領収内容を証明するという点では、従来の領収証と変わりません。
なお、公文機関等へご提出される場合は、ご提出機関によって要件を満たさない場合もございますので、予めご確認いただきますようお願い致します。
※領収データを画面表示したものであるため、印刷してご利用された場合でも、印刷機関文書には該当しません。

小売電気事業者登録番号A0275

九州電力株式会社

(所在地: 福岡市中央区渡辺道2丁目1-82)

事業名、用途及び内容等

事務所電気料

4月分

対象経費 (3,646 円) - (0) = 3,646 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(1,823 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号 6-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払証明書

令和 5年 6月分

氏名	勤務日数	給与	手当			実額計
			通勤手当	超過通勤手当	平均計	
[Redacted]	13	81,900	4,000	0	4,000	85,900
控 除						
所得税	雇用保険料	健康保険料	厚生年金	所得税	合計(控除額)	
2,508	515	0	0	3,023	82,877	
支給者	住所		〒			
	大分県佐伯市向島1-5-34		大分県議会議員 成道 健児			

(給与振込先)

[Redacted]
振込氏名 [Redacted]

支払日	金額
令和5年6月21日(給与)	[Redacted]
令和5年6月26日(通勤手当)	[Redacted]



普通預金

年月日	記号	お支払金額	お預り金額
1 05-06-21	200	¥165振込手数料	
24 05-06-21	200	¥79,392	[Redacted]

事業名、用途及び内容等

政務活動補助職員給料

5月分給与 (給与分81,900円・振込手数料165円)

対象経費 (82,065 円) - (0) = 82,065 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (41,032 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

雇用契約書

氏名	■■■■■	生年月日	■■■■■
住所	■■■■■		
連絡先	■■■■■	(自宅)	
	■■■■■	(携帯)	

下記条件にて契約することに同意します

雇用期間	令和 5年 5月 8日～		
就業場所	大分県佐伯市向島1-5-34		
業務内容	政務活動等事務補助		
就業時間	午前 9時 00分 ~ 午後 17時 00分		
	月・火・木・金		
休日	水曜日 ・ 土日祝日 ・ 年末年始		
給与	時給 900円		
通勤手当	月 4,000円 (通勤距離13キロ)		
給与支払方法	■■■■■		

契約書は2通作成し、双方が1通を保有する。

令和5年5月8日

雇用者 会派名 県民クラブ
代表者名 成迫 健児

被雇用者 氏名 ■■■■■

領収書等の添付様式

整理番号

6-5

領収書その他の証拠書類の添付欄

5-06-21 72004

料 金

振込

4,000

220

事業名、使途及び内容等

事務所駐車場代

7月分

対象経費 (4,220 円) - (0) = 4,220 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(2,110 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 () 円

領収書等の添付様式

整理番号	6-6					
領収書その他の証拠書類の添付欄						
請求先氏名	成迫 健児					
請求先住所	[REDACTED]					
提出・交付先						
請求事由	顧客依頼					
請求先番号	3258546191					
携帯電話番号/機種契約番号等 (2024年04月15日 現在)						
[REDACTED]						
請求年月	請求額	当月請求額	入金額	(消費税等)	(回収代行額)	領収日
2023年05月	26,858	26,858	26,858	(2,094)	(0)	2023年06月25日
事業名、使途及び内容等						
携帯電話料 5月分 携帯電話料金利用料 対象経費 (10,824 円) - (0) = 10,824 円 $11,835 - 1,995 = 9,840 \text{ 円}$ $9,840 \text{ 円} + 984 \text{ (消費税)} = 10,824 \text{ 円}$						
あん分による充当の場合						
あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額 (5,412 円)						
一部のみ打切り充当した場合						
政務活動費の支出額 (円)						

領収書等の添付様式

整理番号

6-7

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

振込日 05-06-26 振込店・振込番号 0052001 ご利用内容 お振込み

お振込金額(元)	お振込手数料	¥3,485
外円	手数料	¥110
5月分		
5月分		
5月分		

元 係 掛 高

ご振込先
ナリサコ ケンシ
電話番号 10:19
取引時間 000075
振込番号 003628

印紙税申告
付につき

事業名、使途及び内容等

政務活動補助職員給料

5月分給与 (通勤手当分4,000円・振込手数料110円)

対象経費 (4,110 円) - (0) =

4,110 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (2,055 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ()

領収書等の添付様式

整理番号

6-8

領収書その他の証拠書類の添付欄

なりさこ健児事務所		様		日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書	
新聞・雑誌名	部数	金額		930	円
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930			
				2023	年 6 月分
				上記の金額にしがにいただきました。 ありがとうございました。	
				「しんぶん赤旗」出張所 日本共産党 南部地区委員会 TEL 0972-23-0946 FAX 0972-23-2342	
			*印は税率8%	領収日	6/27 投者

事業名、用途及び内容等

定期購読料

6月分 (しんぶん赤旗)

対象経費 (930 円) - (0) = 930 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (930 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ()

整理番号

6-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、用途及び内容等

事務所上下水道料金
6月分

対象経費 (1,470 円) - (0) = 1,470 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

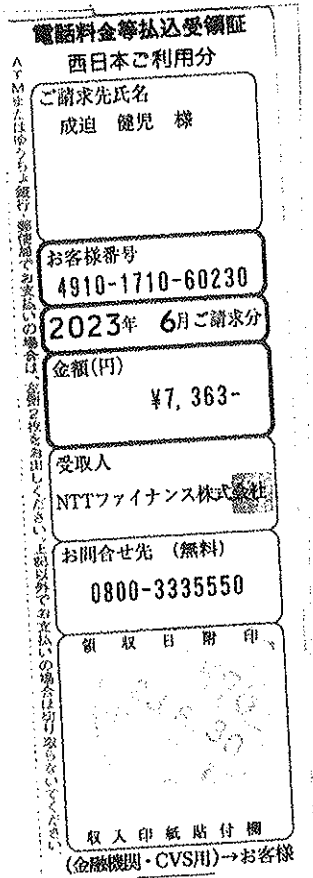
あん分による政務活動費の支出額 (735 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 () 円

領収書等の添付様式

整理番号	6-10
領収書その他の証拠書類の添付欄	



事業名、使途及び内容等	
事務所電話料 6月分 対象経費 (7,343 円) - (0) =	7,343 円
あん分による充当の場合	
あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額(3,671 円)	
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費の支出額	(円)

整理番号

6-11

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-06-30	72298	カード送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N208	*50,000	
	残高	
送金料金	*440円	
振込予定日	05-06-30	
ナリサス ケンジ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

事業名、用途及び内容等

事務所借上料

7月分

対象経費 (50,440 円) - (0) = 50,440 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (25,220 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 7-1

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証		No. 929	領収日 R5年 7月 / 8
<div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin: 0 auto;"></div> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">成迫 健児 様</p>			
品名	部数	金額	合計
大分合同新聞	1	3,500	3,500 円
			23年 6月分
上記金額領収致しました			
銀行自動振込でございます。			

大分合同新聞 佐伯堅田プレスセンター

加藤 泰 広

TEL 24-2630

添付書類

毎度ご愛読ありがとうございます。

事業名、使途及び内容等

定期購読料
6月分 (大分合同新聞)

対象経費 (3,500 円) - (0) = 3,500 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (3,500 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

1-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電気料金ご入金実績

Web発行

2024年 3月25日発行

ご入金実績は以下のとおりです。

ナリサコ ケンジ様

(お客様番号 50-500-000-06-7257715-31)

2023年 5月分 (入金日 7月 3日)

領収金額

2,517円

(うち消費税等相当額 228円)

領収金額には以下を含みます。

燃 料 費 等 調 整 額	-10円
再 エ ネ 賦 課 金	74円
書 面 発 行 手 数 料	220円

(ご使用期間) 4月19日～ 5月18日
(金融機関)

(ご使用量) 53kWh

<印刷してご利用されるお客様へ>

領収内容を証明するという点では、従来の領収証と代わりません。
なお、公共機関等へご提出される場合は、ご提出機関によって要件を満たさない場合もございますので、予めご確認いただきますようお願い致します。
※領収データを画面表示したものであるため、印刷してご利用された場合でも、印刷履歴文書には該当しません。

小売電気事業者登録番号A0275

九州電力株式会社

(所在地: 福岡市中央区渡辺通2丁目1-82)

事業名、用途及び内容等

事務所電気料

5月分

対象経費 (2,517 円) - (0) = 2,517 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (1,258 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 7-3

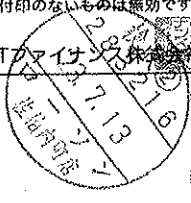
領収書その他の証拠書類の添付欄

NTTファイナンス株式会社
払込受領証

お客様名 成迫 健児 様
お客様番号 4910-1710-60230
請求年月 2023年 5月分
ご請求金額 ¥7,982-

上記の金額を受領いたしました。
※金額を訂正したものと及び、取扱日付印のないものは無効です。

NTTファイナンス株式会社

収入印紙貼付欄		領収日付印
---------	--	-------

(お客様控)

お客様払い時に切り替えてください

事業名、使途及び内容等

事務所電話料
5月分

対象経費 (7,982 円) - (0) = 7,982 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (3,991 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 7-4

領収書その他の証拠書類の添付欄



株式会社ヤマダデンキ
本部 群馬県高崎市栄町1-1

登録番号: T2070001096729

テックランド大分佐伯店
0972-22-7171

御来店誠に有り難き御座います

領収書

〒870-0022 大分県佐伯市 佐伯店 [現金売]

2023/07/13 12:02

レジ担当: 983109

販売担当: 983109

会員No:

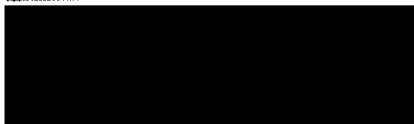
2864416010 YCPA4H1	WH	
プリンタ用紙 1: 持帰 外10		¥445
会員値引対象(5%)		-¥23
9006108017 カイン社 行キヨウ	ZZZ	
ターシャウケイ 1: 持帰 外10		¥0

会員値引額計	-¥23
小計	¥422
+消費税	
税込計	¥464
ポイント値引	0P
合計	¥464
(内消費税)	¥42)

10%対象	¥464
(内消費税)	¥42)

現金	¥464
お預り	¥464
お釣り	¥0

お客様表示プリント情報



B2097402102703B

商品の返品につきましては、必ずこのレシートと、お会計時にお持ち下さい。返品ができません。
印刷税申告納付につき、消費税額を記載しております。

★出張修理受付ダイヤル★
0570-666-533
(9:00~21:00)

【お問合せレシート番号】
2097-402-102703

事業名、用途及び内容等

文具購入費
事務用品購入費 (プリンタ用紙)

対象経費 (464 円) - (0) = 464 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (232 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 7-5

領収書その他の証拠書類の添付欄

(D) 電気料金領収証

お振込人 ナリサコ ケンジ 様

お客さま番号 50-500-000-06-7257715-31

払込金額 2023年6月分 1,775円 (うち消費税等相当額 160円)	
基本料金	1,264円96銭
最初の120 kWh 電 121 kWh ~ 300 kWh 力 301 kWh ~ 量 燃料費等調整額	1,023円68銭 0円00銭 0円00銭 -46円48銭
料 金 再工不賦課金 2年契約割引額 延滞利息 書面発行手数料	78円00銭 -777円00銭 12円00銭 220円00銭

料金内訳

推定 56 kWh
ご使用量
ご使用期間 5月19日 ~ 6月19日
お支払期日 2023年7月20日

九州電力株式会社
電話 0120-761-381 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)

金融機関コンビニ収納印(5年)

本印によりなり度のお金をおおきくお返しを訂正したものは無効です。

事業名、使途及び内容等

事務所電気料
6月分

対象経費 (1,775 円) - (0) = 1,775 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額 (887 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 7-6

領収書その他の証拠書類の添付欄

大分県佐伯市 国庫番号 [] (法人番号) [] (佐伯市承認済)

水道料金及び下水道使用料領収済通知書
 令和5年7月分 使用期間(6月2日~7月2日)
 佐伯市向島1丁目5番34号

成泊健児 事務所 様
 (設置住所) 向島1丁目5番34号

佐伯市水道事業	TS-8000-2000-1947
佐伯市下水道事業	TS-8000-2000-1965
お客様番号	00-029434-004
検針日	令和5年7月2日
使用水量	0 m ³
水道使用料金	760 円
	(消費税 10% 69 円)
下水道使用料金	680 円
	(消費税 10% 61 円)
合計	1,440 円
納期限	令和5年7月31日

佐伯市長 田中 利明 (印)

上記の金額を領収しました。
 社会福祉事業 公共施設等整備費
 其他事業費 経費等

領収日付のないものは
 金額を訂正したものは
 領収できません。
 本領収書は裏面に
 記載しております。
 領収書は、5年間
 保存してください。

収入印紙不貼

印刷代行: GNSR (納入者様印)

事業名、用途及び内容等

事務所上下水道料金
 7月分

対象経費 (1,440 円) - (0) = 1,440 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (720 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号 7-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
成迫 健児 様

お客様番号
4910-1710-60230

2023年 7月ご請求分

金額(円)
¥13,314-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

A 丁 印 紙 貼 付 欄 へ 領 収 日 附 印 紙 を 貼 付 し 領 収 書 を 送 付 し ます。A 丁 印 紙 貼 付 欄 へ 領 収 日 附 印 紙 を 貼 付 し ず に 領 収 書 を 送 付 し ます。A 丁 印 紙 貼 付 欄 へ 領 収 日 附 印 紙 を 貼 付 し ず に 領 収 書 を 送 付 し ます。A 丁 印 紙 貼 付 欄 へ 領 収 日 附 印 紙 を 貼 付 し ず に 領 収 書 を 送 付 し ます。

事業名、使途及び内容等

事務所電話料
7月分

対象経費 (7,484 円) - (0) = 7,484 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(3,742 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 7-8

領収書その他の証拠書類の添付欄

5-07-21 72004 [REDACTED] 振込 50,000
 料 金 440

事業名、使途及び内容等

事務所借上料
 8月分 (事務所費50,000円・振込手数料440円)
 対象経費 (50,440 円) - (0) = 50,440 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)
 あん分による政務活動費の支出額 (25,220 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	7-9	領収書等の添付様式						
領収書その他の証拠書類の添付欄								
<div style="text-align: right; margin-right: 50px;"> <table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;">5-07-21 72004</td> <td style="border: none;">振込</td> <td style="border: none; text-align: right;">4,000</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">料 金</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none; text-align: right;">220</td> </tr> </table> </div>			5-07-21 72004	振込	4,000	料 金		220
5-07-21 72004	振込	4,000						
料 金		220						
事業名、使途及び内容等								
<p>事務所駐車場代 8月分 (駐車場代4,000円・振込手数料220円)</p> <p>対象経費 (4,220 円) - (0) = 4,220 円</p>								
あん分による充当の場合								
<p>あん分の率 (0.50000)</p> <p>あん分による政務活動費の支出額(2,110 円)</p>								
一部のみ打切り充当した場合								
<p>政務活動費の支出額 (円)</p>								

領収書等の添付様式

整理番号

7-10

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払証明書

令和 5年 6月分

品名	勤務日数	給与	手当			賞与計	実給計
			通勤手当	通勤距離手当	住宅手当		
	15	94,500	4,000	0	4,000		98,500
控 除							
所得控除	雇用保険料	国民健康保険料	厚生年金	住民税	源泉徴収額		
3,300	591	0	0	3,891	94,609		
支 払 先		住所					
大分県議会議員 成迫 健児		大分県佐伯市向島1-5-34					
氏名		〒839-0101 大分県佐伯市向島1-5-34					

(給与振込先)

振込氏名

支払日	金額
令和5年7月21日(給与)	●

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取引日 05-07-21 取引種・振込番号 0052001 ご利用内容 お振込み
取引銀行 取引店 口座番号

お預け金額(枚) お預け金額 ¥94,609
万円 千円 円
手数料 ¥165
万円 千円 円

元 等 持 高

ご取引先
様

ご依頼人
ナリサコ ケンジ 様

電話番号
取引時刻 09:51 振込日
振込種別 000018
003012

印紙税申告納付につき大分

事業名、用途及び内容等

政務活動補助職員給料
6月分給与 (給与98,500円・振込手数料165円)
対象経費 (98,665 円) - (0) = 98,665 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)
あん分による政務活動費の支出額 (49,332 円)

一部のみ打切り充当した場合

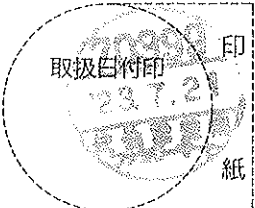
政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

7-11

領収書その他の証拠書類の添付欄

受取書 (ご依頼人様へ) RECEIPT	
支払日	年 月 日
金額	26,393円
先方銀行	[REDACTED]
受取人	[REDACTED]
預金種目	[REDACTED]
ご依頼人	成迫 健児 様
請求番号	3258546191
銀行	支店
	
請求金額に加え、手数料は お客さま負担となります。 (銀行・コンビニへお客様渡し)	

事業名、使途及び内容等

携帯電話料

6月分 携帯電話料金利用料

対象経費 (10,837 円) - (0) = 10,837 円

11,847 - 1,995 = 9852 円

9,852 円 + 985 円 (消費税) = 10,837 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (5,418 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 7-12

領収書その他の証拠書類の添付欄

なりさこ健児事務所

様

新聞・雑誌名 部数 金額
 「しんぶん赤旗」日曜版 * 1 930

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

930 円

2023 年 7 月分

上記の金額たしかにいただきました。
 ありがとうございました。

「しんぶん赤旗」出張所
 日本共産党 南部地区委員会
 TEL 0972-23-0945
 FAX 0972-23-2342

*印は税率8%

領収日

7/27

事業名、使途及び内容等

定期購読料

7月分 (しんぶん赤旗)

対象経費 (930 円) - (0) = 930 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (930 円)



一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 8-1

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証		No. 914	領収日 ^R 5年8月/日
<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">成迫 健児 様</p>			
品 名	部 数	金 額	合 計
大分合同新聞	1	3,500	3,500 円
			23年 7月分
上記金額領収致しました。			
銀行自動振込でます。			
 大分合同新聞 佐伯堅田プレスセンター 加 藤 泰 広			
TEL 24-2630		送領等書に書かれたお客様 の個人情報は、当プレスセン ター（取寄先）において適切に 管理し、取寄先の転送・共有 など、デリバリー、プレスセン ターからの密接な連絡、日 常業務の遂行に必要と認め られる範囲で利用させていただきます。	
毎度ご愛読ありがとうございます。			

泰高新聞

事業名、使途及び内容等

定期購読料
7月分 (大分合同新聞)

対象経費 (3,500 円) - (0) = 3,500 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (3,500 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 () 円

領収書等の添付様式

整理番号 8-2

領収書その他の証拠書類の添付欄

(D) 電気料金領収証

お振込人 ナリサコ ケンジ 様

お客さま番号 50-500-000-06-7257715-31

払込金額 2023年7月分 2,775円
(うち消費税等相当額 251円)

基本料金	1,264円96銭
電 最初の120 kWh	1,297円88銭
力 121 kWh ~ 300 kWh	0円00銭
量 301 kWh ~	0円00銭
燃料費等調整額	-112円89銭
料 再工不賦課金	99円00銭
金 延滞利息	7円00銭
面 書面発行手数料	220円00銭

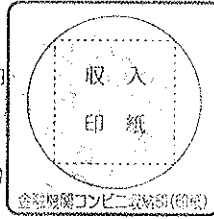
ご使用量 71 kWh
 ご使用期間 6月20日 ~ 7月18日
 お支払期日 2023年8月18日

九州電力株式会社
 電話 0120-761-381 (D-3274)
 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)

23.8.15

ゆうちょ銀行又は郵便局でのお支払いは左側の2枚だけをお出しください。

本領収証に捺印がない限り、振込の金額が正しいものと見做されません。



事業名、用途及び内容等

事務所電気料
 7月分
 対象経費 (2,775 円) - (0) = 2,775 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)
 あん分による政務活動費の支出額 (1,387 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 () 円

領収書等の添付様式

整理番号

2-3

領収書その他の証拠書類の添付欄

新製品が安い
KS ケーズデンキ

お買い上げ明細

2023年 8月17日(木) 10時15分

-<明細>			
1 ●インクカートリッジ エプソン 4988617160965 ICBK74	・ 持帰		
1点	10%	¥1,540	
	1点/合計	¥1,540	
税率別内訳 /	課税対象額	10%	¥1,540
	(内消費税額)		¥140

[0533141-053026864-2310003699360]

領収証

2023年 8月17日(木) 10時15分

成迫健児様

金額 ¥1,540

(内消費税等 ¥140)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥1,540
(内消費税額 ¥140)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>
現金 ¥1,540
(内消費税等 ¥140)

現金お預かり ¥2,000
お釣り ¥460

登録番号:T3050001005560
ケーズデンキ佐伯店
電話番号 0972-25-1538
販売担当者026864

店コード 2200005331415
売上伝票番号 2310003699360

事業名、用途及び内容等

文具購入費
事務用品購入費 (EPSONインク代)
対象経費 (1,540 円) - (0) = 1,540 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)
あん分による政務活動費の支出額 (770 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額

整理番号 8-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

大分県佐伯市 佐伯市水道事業 佐伯市下水道事業

水道料金及び下水道使用料納入通知書兼領収書
 令和5年8月分 使用期間(7月21日~8月20日)
 佐伯市内島1丁目5番34号

成道健児 事務所 様
 (郵便住所) 内島1丁目5番34号

佐伯市水道事業 T8-8000-2000-1947	
佐伯市下水道事業 T6-8000-2000-1965	
お客様番号	00-029434-004
検 計 日	令和5年8月2日
使用水量	1 m ³
水 道 料 金	790 円
使用料金 (消費税10%)	71 円
下 水 道 料 金	680 円
使用料金 (消費税10%)	61 円
合 計	1,470 円
納 期 限	令和5年8月31日

佐伯市長 田中 利明 (印)

上記の金額を領収しました。
 ※お支払の際は、お振込先を必ずご確認ください。
 ※お振込の際は、お振込先を必ずご確認ください。

領収日付のないもの、金額を訂正したものは無効です。
 有効な領収書は、領収日に記載されています。
 この領収書は、3年間保存してください。

収入印紙不要 (納入者保管)

事業名、使途及び内容等

事務所上下水道料金

8月分

対象経費 (1,470 円) - (0) = 1,470 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (735 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	8-5
------	-----

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱目	店番	お取引内容
05-08-2172004		通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N074	*50,000	
	残高	
送金料金 *440円		
振込予定日 05-08-21		
ナリサコ ケンジ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

事業名、使途及び内容等

事務所借上料
 9月分(事務所費50,000円・振込手数料440円)
 対象経費 (50,440 円) - (0) = 50,440 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)
 あん分による政務活動費の支出額(25,220 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

8-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-08-21	72004	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N069	*4,000	
	残高	
送金料金	*220円	
振込予定日	05-08-21	
ナリサコ ケンジ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

事業名、使途及び内容等

事務所駐車場代

9月分 (駐車場代4,000円・振込手数料220円)

対象経費 (4,220 円) - (0) = 4,220 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (2,110 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 8-7

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払証明書

令和 5年 7月分

氏名	勤続年数	給与	手当			合計
			基本手当	特別手当	その他	
██████████	15	72,000	4,000	0	4,000	76,000
控除						
所得控除	健康保険料	厚生年金料	住民税	徴収金	合計	
2,205	456	0	0	2,661	73,339	
支給額		支払先				
		大分県佐伯市向島1-5-34				
大分県		大分県議会議員 成浪 健児				

(給与振込先)
振込氏名 ██████████

支給日 ██████████
令和5年08月21日(給与)

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取扱日 05-08-21 取扱店・取扱番号 0052003 ご利用内容 お振込み

取引種別 取引店 口座番号

お取引金額(枚) 振込金額 ¥73,339
 万円 五千円 千円
 百円 十円 千円
 千円 百円 十円
 手数料 ¥165

元 領 様 商
 * * * * *

ご依頼人 ██████████ 様

ナリサコ ケンジ 様

電話番号 ██████████

取引時刻 10:33 振込日
 振込通帳 000081
 000707

印紙は申告納付につき大分
 * * * * *

事業名、用途及び内容等

政務活動補助職員給料
 7月分給与(給与76,000円・振込手数料165円)
 対象経費 (76,165 円) - (0) = 76,165 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)
 あん分による政務活動費の支出額 (38,082 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (██████████ 円)

整理番号

8-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

なりさこ健児事務所



領収書

様

新聞・雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930

930 円

2023 年 8 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

「しんぶん赤旗」出張所
日本共産党 南部地区委員会
TEL 0972-23-0945
FAX 0972-23-2342

*印は税率8%

8/25

署名

事業名、使途及び内容等

定期購読料

8月分 (しんぶん赤旗)

対象経費 (930 円) - (0) = 930 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (930 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 8-9

領収書その他の証拠書類の添付欄

請求先氏名	成迫 健児
請求先住所	[REDACTED]
提出・交付先	
請求事由	顧客依頼
請求先番号	3258546191

携帯電話番号/機種契約番号等 (2024年04月15日 現在)

請求年月	請求額	当月請求額	入金額	(消費税等)	(回収代行額)	領収日
2023年07月	28,499	28,499	28,499	(2,455)	(0)	2023年08月25日

事業名、使途及び内容等

携帯電話料

7月分 携帯電話料金利用料

対象経費 (10,850 円) - (0) = 10,850 円

9,864円 + 986円(消費税) = 10,850円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (5,425 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 9-1

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

令和5年8月分



成迫 健児 様

品 名	部 数	金 額	9 月 / 日領収
*大分合同新聞	1	3,500	合計金額
[8%対象] 3,500 (消費税/259)			3,500 円

上記の金額正に領収致しました。上記金額には消費税が含まれています。

登録番号: T3810366059750
 大分合同新聞 佐伯堅田プレスセンター
 加藤 泰 広
 TEL 24-2630 @876-0002 佐伯市中央区1番通01班



事業名、使途及び内容等

定期購読料

8月分 (大分合同新聞)

対象経費 (3,500 円) - (0) = 3,500 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (3,500 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 () 円

整理番号 9-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

(D) 電気料金領収証

お振込人 ナリサコ ケンジ 様
 お客さま番号 50-500-000-06-7257715-31

払込金額 2023 年 8 月分		3,219 円
<small>(この消費税等相当額)</small>		292 円
基本料金 電 最初の 120 kWh 121 kWh ~ 300 kWh 力 301 kWh ~ 量 燃料費等調整額 料 料 金 再エネ賦課金 書面発行手数料	1,264円96銭 1,846円28銭 0円00銭 0円00銭 -252円50銭 141円00銭 220円00銭	

推定 電 使用量 101 kWh
 ご使用期間 7月19日～ 8月21日
 お支払期日 2023 年 9 月 21 日
 九州電力株式会社
 電話 0120-761-381 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)

収 入
 <3,219>
 印 紙 21

金税機製コンビニ領収証(印紙)

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合左側の2枚だけをお出しく下さい。

本領収証に印がないうちも領収金額をおよびることをおぼしめしたものは無効です。

事業名、用途及び内容等

事務所電気料
 8月分
 対象経費 (3,219 円) - (0) = 3,219 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)
 あん分による政務活動費の支出額(1,609 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号 9-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱目	店番	お取引内容
05-09-21	72298	通帳送金
記号	番号	
*****-	[REDACTED]	
取扱番号	お取引金額	
N134	*50,000	
	残高	
	[REDACTED]	
送金料金 *440円		
振込予定日 05-09-21		
ナリサマ ケンシ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

事業名、使途及び内容等

事務所借上料

10月分(事務所費50,000円・振込手数料440円)

対象経費 (50,440 円) - (0) = 50,440 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(25,220 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ([REDACTED] 円)

整理番号	9-4
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱目	店番	お取引内容
05-09-21	72298	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N159	*4,000	
	残高	
送金料金 *220円		
振込予定日 05-09-21		
ナリサコ ケンジ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

事業名、使途及び内容等

事務所駐車場代
 10月分 (駐車場代4,000円・振込手数料220円)
 対象経費 (4,220 円) - (0) = 4,220 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)
 あん分による政務活動費の支出額 (2,110 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号 9-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

受取書 (ご依頼人控え) RECEIPT

年月日

金額 25,691円

先方銀行

支店

銀行 3258546191

支店

ご依頼人 成迫 健児 様

取扱日付印 印 紙

請求金額に加え、手数料はお客様負担となります。
(銀行・コンビニ→お客様選)

事業名、使途及び内容等

携帯電話料

8月分 携帯電話料金利用料

対象経費 (10,989 円) - (0) = 10,989 円

対象額 9,990円 + 999円 (消費税)

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (5,494 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 9-6

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払証明書

令和 5年 8月分

氏名	勤務日数	給与	手当			支給計
			通勤手当	超過勤務手当	手当計	
■■■■■	14	88,200	4,000	0	4,000	92,200
控除						差引支給額
所得税	雇用保険料	健康保険料	厚生年金	控除計		
3,200	553	0	0	3,753	88,447	
支給者	住所		大分県佐伯市向島1-5-34			
	氏名又は名称		大分県議会議員 成迫 健児			

(給与振込先)

■■■■■
■■■■■

振込氏名 ■■■■■

支給日	受領印
令和5年9月21日	●

18 05-09-21 | 200 *88,447 ■■■■■

事業名、用途及び内容等

政務活動補助職員給料
8月分給与

対象経費 (92,200 円) - (0) = 92,200 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(46,100 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 9-7

領収書その他の証拠書類の添付欄



領収証

2023年 9月27日(水) 12時25分

成迫健児様
金額 ¥1,868

(内消費税等 ¥169)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥1,868
(内消費税額 ¥169)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

決済内訳
メルペイ ¥1,868
(内消費税等 ¥169)

登録番号:T3050001005560
株式会社九州ケーズデンキ

ケーズデンキ佐伯店
電話番号 0972-25-1538
販売担当番011952

店コード 2200005331415
売上伝票番号 2310003726622

お買上げ明細

2023年 9月27日(水) 12時25分

(3141000492925)
会員番号 0530018509625

- 1 ●インクカートリッジ
エプソン
4988617160965 ICBK74 1点 ¥1,463
5%値引対象
- 2 ●コピー用紙
三菱製紙
4957250601814 RE-FSC-MX A4 1点 ¥415
5%値引対象
- 3 使用済みインク値引き
-----*
2098010128256 インク瓶10L 1点 ¥0

明細小計	¥1,878
値引	-10
3点/合計	¥1,868
税率別内訳 / 課税対象額 10%	¥1,868
(内消費税額)	¥169

[0533141-053011952-2310003726622]

事業名、用途及び内容等

文具購入費
事務用品購入費 (エプソンインクカートリッジ・コピー用紙)
対象経費 (1,868 円) - (0) = 1,868 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)
あん分による政務活動費の支出額 (934 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 () 円

整理番号 9-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

なりさこ健児事務所

様

新聞・雑誌名 部数 金額
「しんぶん赤旗」日曜版 * 1 930

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

930 円

2023 年 9 月分

上記の金額としがいただきました。
ありがとうございました。

「しんぶん赤旗」出張所
日本共産党 南部地区委員会
TEL 0972-23-0945
FAX 0972-23-2342

*印は税率8%

領収日 9/28

事業名、使途及び内容等

定期購読料

9月分 (しんぶん赤旗)

対象経費 (930 円) - (0) = 930 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (930 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)